

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	沖縄県	市町村名	那覇市（那覇市教育委員会）
派遣日	令和5年10月13日（金曜日） 15:00～16:30 ※派遣当日の日程を詳細に記入してください。 ※派遣当日の次第、研修実施要項・日程表等、日程の詳細が分かる資料を添付してください。		
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 ○派遣    /    遠隔		
派遣場所	那覇市庁舎 11階 1101会議室		
アドバイザー氏名	南浦 涼介 氏（広島大学 大学院人間社会科学研究科教授）		
相談者	上原亮輔（那覇市教育委員会 学校教育課 指導主事） 受講者 日本語指導協力者10名、日本語指導教員3名		
相談内容	<p>本市が実施する「外国人子女等指導協力者派遣事業」における課題として、①日本語指導を必要とする児童生徒・保護者、また学校の要望に応じて、迅速に日本語指導協力者を派遣すること、②日本語指導と教育相談の両面の充実を図るため、日本語指導協力者に向けた研修会の質を向上すること、の2点があげられる。</p> <p>課題②に関して、本事業で採用している日本語指導員は豊富な教職経験を有してはいるものの、日本語指導に関しては、文部科学省の方針にもとづいた指導方針や具体的な指導技術を有しているわけではない。</p> <p>そこで、講師として外国人児童生徒等教育アドバイザーをお招きし、日本語指導をすすめるにあたっての必要な基礎知識や指導計画について理解を深める研修会を実施したい。また、文部科学省や文化庁などが進める日本語指導に関する施策やイベント、沖縄県内各地で行われている日本語指導に関する情報やネットワークについても幅広く情報提供をいただき、指導の輪を広げられるような場にもしていきたい。</p>		
派遣者からの指導助言内容	<p>講義のねらい</p> <p>(1) 要素を知る 外国につながる子どもの言語指導の教室をつくるときにどんな視点の要素が必要か？</p> <p>(2) 自分たちの持ち物を確認する 私たちはそもそも、それぞれの現場で、その要素につながるどんなリソースを持っているのか？あるいは持っていないのか？</p> <p>(3) 要素の組み合わせ方を知る その要素をどのように組み合わせてカリキュラム（プログラム）をつくれればよいか？</p> <p>講義全体として、子どもたちの成長を長い目線で捉え、それを具体的に実現するための視点（達成目標と方向目標への視点）を持つことを目指す。</p> <p>講義の展開</p> <p>(1) 外国人児童生徒を伸ばすための「ことばの力」にはどのようなものがあるかを知る</p>		

- (2) 「ことばの力」をどのように育んでいるか、また気づいていなかったかを話合う
- (3) 共有と価値づけ
- (4) 沖縄県のネットワークを知る

講義のおもな内容

1 外国人児童生徒を伸ばすための「ことばの力」にはどのようなものがあるかを理解する。

- (1) 考えていること、伝えたいことに、ことばを乗せる力

- ④ 流暢に会話することばの力

- ⑤ 知的なものに向きあうことばの力

- (2) 形式としてのことばの力 (文法・語彙・文字・音など)

- (3) 母語も含めて、自分の持つことばと道具を駆使する力

※ 普段どのような力を想定して指導しているかについて日常的に情報を共有してほしい。

※ 対話型言語アセスメント (DLA) のステージ等を参考に、初期段階を終えた以降あたりの日本語指導をイメージさせながら、(1)～(3) はことばの力であると同時に指導の目標方向性でもあることを理解する。

2 沖縄県のネットワークを知る

- (1) 琉球大学 (高橋美奈子教授) より、沖縄県の支援ネットワークの状況を聞く。

- (2) 外部との連携を図り、自分たちだけではできないことを実現するためにできること、また外部のイベント等について知る。

講義から得られた学び

- ・ 日常の実践において「手薄」だと感じている部分を共有する必要があるとの指摘を受け、みずからの日本語指導に足りないと感じる点、指導上悩んでいる点や行き詰っている点等を出し合い、「必要となる日本語が得意になるとはどのようなプロセスか」という講義内容に即して改善点を検討することができた。
- ・ 日本語指導が必要な児童生徒に対して「どんな力を身に付けてほしいか」というイメージを話し合った際、「学級の活動に参加できる力」「(言っていることを理解して) 友だちとケンカできるくらい反応できる力」「おしゃべりなどを通して楽しく友だちと関われる力」など様々な意見が出た。「次のステージ」への方向に沿ってその子にあった指導を検討していく必要があることを学んだ。
- ・ 沖縄県内の支援ネットワークが広範に存在し、それぞれに、日本語指導の充実に努めていることがわかった。参加者からは「機会があればそうした支援ネットワークのイベントや学習会に参加してみたい」との感想があった。

(様式3)

相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<p>本市で実施している「外国人子女等指導協力者派遣事業」の趣旨は、学習面や生活面の教育相談活動を行うことにより、児童生徒、保護者、教員等に対する教育相談体制の充実を推進するとともに、児童生徒の新しい環境への適応を図ることである。</p> <p>今回の研修を経て、学習面における指導の工夫点や実状を指導協力者同士が共有できたことは大きな意義があった。今後は、講話で学んだことを活かしながら、指導協力者がそれぞれにもっている方向性を本事業の趣旨に沿った形で要項等に落とし込み、研修に際してその都度、意識共有しながら事業展開していけるようにしたい。そのためにも、対話型言語アセスメント(DLA)を活用して学習面における目標を設定するなど、言語習得に係る具体的な視点(指導の目安)を用意するなどの対応が必要であるとする。</p> <p>また、沖縄県内の支援ネットワークについても広く周知することができたので、指導協力者一人一人の知見や技能を高めるという意味でも、本市としても積極的につながりを広げ、研修会等にもリソースを結び付けていくことが必要であるとする。</p>
--------------------	--

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。